

市議会だより



東広島

第144号

(平成21年第3回臨時会)

(平成21年第4回定例会)

平成22年3月1日発行



平成21年度東広島市小学校球技交流会

平成21年第4回定例会は、12月4日から18日までの15日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等25件を審議しました。また、12月8日、9日、10日、11日の4日間行った一般質問では、15人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	議決状況（『暴走族等追放に関する決議』可決!!）	19
	行政視察報告	23
	議会活動状況（平成21年）	25
	市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	27
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	28

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	春の市長選挙	杉原 邦男	5
	地方分権の時代がやってきた	宮川 誠子	7
	市民協働のまちづくりと行政区長制度との整合性は	池田 隆興	8
	公共サービス基本法の成立を受けて	石原 賢治	9
	政権交代が与える地方への影響	寺尾 孝治	10
	市民協働における市の職員研修	小川 宏子	11
	営繕部門においての専門性の高い技術職の充実	大江 弘康	12
	政府の事業仕分けは期待はずれと大いなる不満	家森 建昭	13
	各種団体の事務局はだれがやれば活性化！	家森 建昭	13
	西条町三永のゴミ焼却場建設は談合事件だった！	谷 晴美	14
	地域振興に伴う活動事業の補助金交付の制度見直し	中曾 義孝	15
市民協働→ユビキタスタウン事業及び民都事業	高橋 典弘	18	
福祉・保健・医療	障害者の公共施設の利用料は無料に	狩谷 浩	4
	ヒブワクチン接種の啓発	小川 宏子	11
	どうなる？シルバー人材センターへの補助金	家森 建昭	13
	二度と派遣村ができないよう住所不定者に支援を！	谷 晴美	14
	新型インフルエンザの現状と今後の対応は！	竹川 秀明	16
環境・衛生	温暖化防止目標の計画を作成し、企業にも協力の要請を	谷 晴美	14
	脱地球温暖化に向けての本市の推進計画は？	中曾 義孝	15
	官公施設の省エネ対策及び省エネ・バッテリー	高橋 典弘	18

一般質問

平成21年第4回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。平成21年第4回（12月）定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページや議会事務局、市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	工事発注は地元業者へ	狩谷 浩	4
	地域産業の活性化	池田 隆興	8
	農業を成長産業にするために	石原 賢治	9
	「東広島ホテル」問題	鷲見 侑	17
	Jimo通プラスの有効活用と連携	高橋 典弘	18
都市づくり	政権交代による主要地方道の改修への影響	早志 美男	6
	東広島・呉自動車道の部分開通による渋滞対策は	池田 隆興	8
	事業仕分けの対象になった公共下水道事業の行方	寺尾 孝治	10
	八本松区画整理事業の進ちょく状況及び今後の方針	大江 弘康	12
	市民ホール建設に関する今後の方針	大江 弘康	12
教育・生涯学習・人権	戦没者追悼式、平和祈念式典	杉原 邦男	5
	食育教育の必要性とその対策	早志 美男	6
	新設東広島市立中央中学校の目指す教育理念	寺尾 孝治	10
	電子黒板のモデル校での教育効果と今後の活用	小川 宏子	11
	生涯学習拠点の充実と整備	中曾 義孝	15
防災・安全	消火栓・防火水槽の整備を	狩谷 浩	4
	消防団員の労苦に報いるための処遇を	石原 賢治	9
	志和町内地区土砂災害の原因調査結果から再発の防止を！	竹川 秀明	16
	消火栓・防火水槽の整備で地域の防災力強化を！	竹川 秀明	16
	「暴走族」の実態と対処	鷲見 侑	17

障害者の公共施設の
利用料は無料に

【質問】

障害者の方々に、障害を克服し、自信を持たせ、融和と親睦を深めてもらうために、スポーツ、レクリエーション、機能回復訓練、技能取得の向上に公共のスポーツ・文化施設を利用することは大変有意義なことと思う。そこで、本市の公共施設における障害者に対する利用料の減免適用の有無と減免している施設数を伺う。また、ない場合、利用料の減免を実施する考えはないか伺う。

【答弁】 福祉部長

東広島運動公園の体育館や陸上競技場、御建公園野球場などの有料の都市公園では、市内の身体障害者団体が主催又は主管するスポーツ行事は使用料の半額を免除し、個人使用の場合は、身体障害者手帳などの提示で使用料を全額免除としている。

市民体育館、グラウンド、テニスコート、プールなどの社会体育施設は、身体障害者手帳の提示などで施設・照明使用料を免除している。

公民館、文化センターなどの文化施設の使用料の減免の基準や条件は、平成18年4月から全市統一の新たな基準で、使用料の全額免除と半額免



東広島運動公園

白地域はどれくらいあり、設置計画

さらに、市内全域で防火用水の空

消火栓・防火水槽の
整備を

【質問】

除を規定し、それぞれに該当する団体等をあらかじめ決定している。このように、減免の基準が施設ごとに異なる状況にあるため、障害者の方々に係るものを含め、総合的に見直していきたいと考えている。

9月7日に、黒瀬町市飯田の黒瀬グリーンハイツという団地で、家屋1戸の火事が発生し全焼したが、消火活動は適切であったか、また、延焼の程度及びその原因を伺う。

はどうなっているのか伺う。

【答弁】 消防局長

消防隊、救助隊、救急隊、消防団車両が出動したが、現場到着時には既に出火建物が炎上し、隣接住宅2棟に延焼していたため、団地内の直近消火栓に消防車を部署し、防衛活動を行った。住宅密集地域だったため、消火栓だけでは必要な水量が得られず、応援隊の貯水池からの送水を受けて消火活動を行った。なお、ふく射熱により、西・東隣の住宅の壁面、窓等の一部が焼損した。

次に、消火栓、防火水槽など市内すべての水利で調査を実施し、台帳を作成して、維持管理に努めており、この台帳に基づき、各署所で、毎月、地理・水利調査を行い、水量等の使用状況を確認している。

なお、消防水利の空白地域はないが、住宅までの距離のある水利の薄い地域は、計画的に防火水槽（水量40t以上の耐震性貯水槽）を設置している。また、消火栓は、水道の埋設配管に対し100～200mの間隔で設置しており、今後も、緊急性、要望等を勘案して計画的に整備し、火災発生時に有効に機能するよう適正な水利の確保に努めていく。

工事発注は地元業者へ

【質問】

最近国内外で大規模災害が多発し、防災や災害対策のために計画的

な社会基盤整備が求められているが、市の責務で、豊かで安心・安全な地域社会実現のために必要な公共事業について、災害の拡大防止と被災箇所早期復旧に迅速に対応できる市内業者に、優先的に発注する施策を講じる意思はないか伺う。

【答弁】 市長

建設工事等の公共調達に当たっては、企業の自助努力と市場競争原理を基本に、中小企業者への受注機会の確保と中小企業の発展に資することを目的に制定された官公需法に基づき、指名及び一般競争入札で積極的に地元企業の参入を図っている。

具体的には、入札契約の適正化の促進において、公正な競争を確保し、品質の優れた公共調達実現のため、工事の施工管理及び施工技术の難易度に適応する地元企業の数を考慮し、一般競争入札では、参加資格要件で地域要件を設定している。

この結果を地元企業の受注率で見ると、平成19年度は、発注件数524件中484件の92.4%で請負金額の割合は79.5%、20年度は、424件中390件の約92%で請負金額の割合は82.4%、今年度は、11月27日時点で、JV工事を除き287件中269件の93.7%で請負金額の割合は81.6%が地元企業の受注となっており、地元企業の積極的な入札参加を図っている。

今後も地元企業で公正な競争及び品質が確保できる建設工事は、積極的に地元企業に発注し、地元建設業の健全な経営環境の構築に努める。

質問者…杉原邦男 (威信会)

春の市長選挙について

【質問】

① 藏田市長は、平成22年4月で1期目の任期を満了するが、これまでを振り返り、市政運営全般についてどう自己評価しているのか伺う。

② 今後の自治体運営は厳しい時代が予測されるが、藏田市長に2期目を担っていただかなくてはならないと確信している。そこで、2期目を目指す藏田市長の決意を伺う。また、再選を目指すのであれば、将来を展望した市長のビジョンを伺う。

【答弁】 市長

① 市長として市政を預かった当初から、本市の重要な行政課題である財政再建、教育の再生、少子・高齢化対策、民間活力の活用、市民協働、地域情報化、農林水産業の活性化の7点に取り組み、これらの取り組み状況は、県内他市とそれぞれの指標を比較することにより、客観的な評価を行っている。その結果、本市は、財政力指数をはじめ、概ねトップクラスに位置している。指標が高い分野は、それを維持できるように努めるとともに、指標が中位以下に位置している分野については、改善するための施策を重点的に講じてきて

おり、少しではあるが住みよいまちづくりに向けた基礎固めが実現できたものと考えている。

② 前回の市長選挙で約束した「日本一住みよいまちづくり」という目標を最後までやり遂げる使命があると考えており、市長として2期目の市政運営に引き続き取り組み責任があると認識している。

次期の市政運営は、第4次総合計画の確実な事業実施が重要と考えており、それを実現するための手法の一つとして、事業評価システムの導入に取り組み、行政の透明化に取り組んでいきたい。また、毎年実施している市民満足度調査等の結果をしっかり受け止めるとともに、職員員の意識改革を図る必要があると考えており、この具体的対応策とし

市長が掲げる7つの課題

- ① 財政再建
- ② 教育再生
- ③ 少子高齢化対策
- ④ 民力活用
- ⑤ 市民協働
- ⑥ 地域情報化
- ⑦ 農林水産業の活性化

て、現在、行財政活性化推進本部を設置して第4次行革大綱の策定に取り組み、激動する社会経済環境の変化に的確に対応できる組織となるよう鋭意改革を進めていく。さらに、市独自の企業や店舗等の積極的な誘致や雇用の場の拡充、新エネルギーやエコ対策等への積極的な取り組みによる新たな地域産業の創出、農林水産業の商工連携、地域情報化の推進による交流人口の増加や観光振興、定住促進等の施策などを重点的に実施する必要があると考えており、新たな行政ニーズに的確かつスピーディーに対応していきたい。

戦没者追悼式、平和祈念式典について

【質問】

戦後64年が経過して戦争を知らない人々が大勢を占める時代となる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、遺族会では工夫を凝らして戦没者追悼式と平和祈念式典を合わせて挙行している。しかし、会員の高齢化や減少に伴い、式典の開催が困難になるとともに、参加者も年々減少している。このような状況を踏まえ、旧市町の遺族会会長からは、戦没者追悼式を市全体で統合するとともに、小中学生が参加する平和祈念式典を挙行してほしいとの要望がなされた。

悲惨な戦争の教訓を風化させない

ためにも、子どもたちも含めた一般市民参加の追悼式や平和祈念式典を、行政主導の下、統一すべきと考えるが、所見を伺う。また、戦没者追悼式や平和祈念式典が行われる日を本市の「平和の日」として制定する考えはないか伺う。

【答弁】 副市長

戦没者追悼式と平和祈念式典を市で統合して開催することについては、市として戦没者の御霊に対する慰霊とともに、平和を願う心を育む行政を推進していく上で有効な取り組みとされており、これまでどおり開催されることが困難な状況を踏まえ、今後市において開催することを改めて検討していきたい。検討に当たっては、他市の開催事例も参考に、本市の遺族会をはじめ戦没者の慰霊や平和への取り組みを進める団体とも連携を図りながら、小中学生や多くの市民の参加の下に、平和を愛する心を次の世代に確実に引き継げるような式典の実現に向けて検討していきたい。

本市は、これまでも国際会議への参加や平和活動を行う団体の支援、核実験に対する抗議活動などの非核平和行政を推進してきた。また、広島原爆の日と終戦の日は、市民に平和を祈る黙祷を呼びかけ、それぞれ当日には市役所と支所のサイレンを鳴らすなどの啓発活動を実施しており、当面はこうした活動を粘り強く継続して実施し、「平和の日」の制定については、平和行政のあり方全体を見直す中で検討していきたい。

食育教育の必要性和その対策について

【質問】

①ライフスタイルや社会情勢の変化により、食の大切さが薄れ、食生活の乱れなど体や心への影響が社会問題となっているが、この解決には、市民、事業者などの協働で食育を推進する必要がある、その基本的指針を明らかにするために食育基本条例を制定することが望ましいと考える。そこで、食育の必要性に対する認識と、食育に関する本市での取り組みについて伺う。また、食育基本条例を制定する考えはないか伺う。

【答弁】 福祉部長・産業部長

①本市では、食育基本法や食育推進基本計画、広島県食育推進計画に基づいて、食の大切さを市民に理解いただく取り組みを進めている。具体的には、栄養や食生活の改善を中心とした啓発活動として、特定保健指導や健康教室等を実施するとともに、食育の大切さを学ぶ環境づく

くりとして、保育所での野菜の育成やクッキング活動などを行っている。その他、学校給食を中心とした食に関する指導、妊婦を対象とした調理実習や離乳食相談、高齢者に対する介護予防の観点からの栄養改善など、あらゆる世代が食育への興味、関心を高めるよう取り組んでいる。

今後は、市が一丸となって食の課題解決に向けた具体的目標を定め、取り組みの課題をより明確にする必要があると考えており、条例化の必要性の検討も含め、来年度に見直し予定の健康増進計画との整合性を図りつつ、食育推進計画策定に向けた準備を進めたい。

②市内では、無農薬農法の代表的取り組みとして、福富町で4戸の農家がアイガモ農法に取り組んでいるが、一般的な農業に比べて施肥、防除、除草などに多くの手間を要するため、有機農業はあまり普及していないのが実情である。

本市では、有機農業促進施策の一環として、市内畜産農家から有機堆肥を購入する際の費用の一部助成や、アイガモを野犬などから守るための電気さく購入費の一部を補助する制度を設けている。また、農産物の販路拡大が大きな課題であるため、JAなどと連携を図りつつ、販路拡大事業や東広島ブランド推奨マークの普及、地産地消応援店の拡

大などにより、有機栽培農産物の販売支援等を行っており、今後もこれらの活動を継続的にしていきたい。

政権交代による主要地方道の改修への影響

【質問】

政権交代によって、地域の緊急課題である道路改修についても計画が中止される可能性があると考えますが、現段階において事業中止が危惧される道路改修はないのか伺う。また、事業が中止や延期になった場合、どう対応するのか伺う。

【答弁】 副市長

民主党政権は、平成22年度国家予算概算要求に当たっての今後の道路整備の考え方として、真に必要な道路整備を重点化するとともに、開通時期が近いものや事業年数が短いものを優先することとして予算の縮減



水田に放された合鴨

を図り、原則として新規事業は行わず、事業箇所について2割程度の削減を図るとの方針を示している。

また、事業仕分けでは、道路整備費の概算要求に対し、10〜20%の削減要求がされるなど道路整備をめぐる環境は一段と厳しい状況にある。中国地方整備局が公表した来年度概算要求予算に基づく直轄事業計画

では、一般国道2号安芸バイパスと西条バイパス、一般国道185号安芸津バイパスの調査設計を行う方針で、要求額が0〜1億円程度にとどまり、事業の遅れを危惧している。

県が管理する一般国道375号のうち、福富バイパスの造賀地区への延伸については、早期整備を要望しているが、新たな進展が見られないため、引き続き地域づくりと道路整備の必要性を粘り強く訴えていく。また、杵原バイパスは、昨年度の国の第2次補正予算によって新たに3億4000万円が予算措置され、優先度の高い路線として予定どおり整備されるものと期待している。

主要地方道東広島原線は、全線開通までには平成22年度以降の残事業費が約7億8000万円必要と見込まれ、早期完成は難しい状況だが、県単独事業費で実施されているため、現段階では政権交代による直接的な影響はないものと考えている。本市としては、地方が元気にならないと日本は元気にならず、真に必要な道路整備が日本に元気を与えることを情報発信することで、各事業の早期整備を粘り強く訴えていく。

質問者…宮川誠子 (威信会)

地方分権の時代が
やってきた

・行政の常識を疑え

【質問】 地方分権は、地方の自立なくして実現できるものではない。政権も変わり、地方の意識変化が迫られる中、これまで日本の行政が常識としてきた価値観は正しいのか、今の時代に適応できているか疑ってみる必要があると考え、次の点を提起したい。

①日本人は、公平・公正の観点で規制や基準をつくり、制度を複雑にするくらいがあるが、制度はシンプルの方がわかりやすく、効果的である。公平・公正の概念にとらわれ過ぎて、非効率な事業実施になってはいけないと考え、所見を伺う。
②受益者負担なる価値観でほとんどの地方自治体の施策は国に縛られ、自由に使える財源がほとんどない状況にある。こうした発想は転換すべきと考えるが、所見を伺う。
③この国の行政の世界では、民主主義の概念のもと、あらゆる組織が合議制で重要な決定を行っている。しかし、みんなで決めるとは、誰も責任をとらないことであり、これではプロジェクトは成功するはずがない。地方自治体の自立に向けて、責

任の所在を明確にする体制を整えるべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 総務部長

①現代官僚制の機能として、公平性が挙げられているが、「訓練された無能力」や「顧客の不満足」が指摘されることもあり、常に市民起点の立場で、変えるべきところは変えるという柔軟性と行政職員としての資質の向上が必要と考えている。

②地方分権改革推進委員会における直轄事業負担金制度改革の行方を注視し、受益者負担のあり方がどう進むのか、それにより公共施設の使用料がどうあるべきかというテーマも視野に入れ、適切に対応したい。

③本市にも多くの審議会等があるが、大事なものは、有識者の意見や市民の思いを施策に導く職員の能力向上と、最終的に市が責任を持って意思決定を行うことだと考えている。
・力を活かせる組織とは
— コップの中で争うな—

【質問】

①東広島市は組織全体が一つのチームで、その力を最大限発揮するには、職員が自分の立場から離れ、プロジェクト成功のための最善策を考えることにある。そこで、自分の立場やメンツにこだわらない人間は、優秀な人材とは言えないことを職員の常識にしてほしいが、所見を伺う。
②完璧な人間など存在しない。そ

地方分権時代に備える8か条

- ①公平・公正の概念にとらわれないこと
- ②受益者負担の原則からの発想転換
- ③責任の所在を明確にする体制整備
- ④立場やメンツにこだわらない職員の育成
- ⑤チームプレーに徹した業務遂行
- ⑥組織活性化のための人事・給与システム構築
- ⑦現場の実態と向き合った施策展開
- ⑧市独自で考え行動する判断力

れぞれの得意を持ち寄り、苦手をカバーし合うような、総体として完璧なチームを目指して、チームプレーに徹してほしいが、所見を伺う。

③公務員の世界の年功序列の人事・給与システムこそが、コップの中で争う実態を生んでいると思う。緊張感を持った実践力のある組織をつくるには、活躍が期待できる職員の2階級特進、期待に背いた場合の降格などの刺激が必要と考えるが、組織活性化のための人事・給与システムのあり方について、所見を伺う。
【答弁】 総務部長
①東広島市職員人材育成基本方針を策定し、戦略的、総合的な人材育成を図り、適材適所の人員配置にも努めている。今後も、職員の資質向上を図り、有意義で効果的な人材育成や組織風土の醸成に努めていく。
②目標管理制度を導入し、組織内で仕事の価値や目標を共有して個人の存在価値を高め、自己成長のモチ

ベーション向上に努めている。

③管理職による一般職員の勤務評定や人事評価研修などを実施しているが、標準以上の昇給や2階級昇格、降格などには至っていない。努力した者が報われ、公正な評価ができるよう、継続的に人事評価研修を実施し、適切で公平な人事管理に努める。
・自治体の本気度が試される

【質問】

①役人が机の上でつくる施策は、そのほとんどが効果の疑わしいものばかりである。施策を考えるときは、現地、現場に自ら足を運び、実態を見て解決方法を考え、有効な施策を展開すべきと考えるが、所見を伺う。

②国のマニュアルがなければ何もできないようでは、自立した自治体とは言えない。国、県、周辺自治体がどうであろうと、東広島市としてどう考え、どう行動すべきか判断できなければならぬと思う。もうそろそろ県や国の指示待ちの姿勢はやめるべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 市長

①現場の課題の本質を見極め、固定観念にとらわれず、広い視野と新たな発想で施策を立案し、現場原点的行動力により取り組んでいく。

②市が担う業務は、国の法令等で判断されるものが多いが、市の自主財源、地域の知恵で解決すべきものもある。市民の思いや地域社会の生活実態を敏感に感じ取り、国や県の制度を利用する中で、「ひと、もの、かね」といった経営資源を活用し、政策や施策を推進していきたい。

市民協働のまちづくりと 行政区長制度との整合性は

【質問】

現在、本市では市民協働のまちづくりを推進しているが、その推進には行政区長の積極的な協力が必要である。本市には、927の行政区があるが、1行政区当たりの世帯数は2世帯から775世帯とばらつきがあり、また、行政区長の業務内容も、行政区の代表者として行政区設置規則に基づいて業務を行う人や、市の広報紙等の配布のみ行う人などさまざまである。

市から報酬を支給する以上は、規則どおり業務を行っていたり必要があると考え、広報紙等の配布業務を含めて今後の行政区長制度のあり方について伺う。

【答弁】 生活環境部長

本市の行政区について、構成世帯数に格差があることや、区長業務が広報紙の配布や回覧業務にとどまっている行政区があることなどは承知している。

市民協働のまちづくりを推進するには、行政区の代表者である行政区長の協力が必要で、現在、「市民協働のまちづくり指針（案）」の中で、小学校区単位での住民自治協議会の

設立等を検討しており、行政区長制度のあり方についても、広報紙等の配布業務を含めて検討していく。

地域産業の活性化について

【質問】

地域の発展には産業の活性化が不可欠であるが、現在、世界経済の急速な落ち込みにより、多くの産業分野で業績不振が続く、失業者が増えている。このような状況の中で、地場産業を発展させるための本市の将来ビジョンや、地場産業の活性化に向けた地元企業の育成に係る施策について伺う。

【答弁】 市長

昨年の世界的な金融不安に端を発した景気悪化の波は、企業活動や雇用に大きな影響を与えており、こうした厳しい状況は本市も例外ではなく、製造品出荷額も減少している。本市の産業が厳しい状況から脱却してさらなる成長を遂げるためには、地域に根ざした地元企業の活性化、産業集積の促進、産学官が連携した新産業、新技術の創造が重要となる。市の将来ビジョンについては、平成19年度に策定した「産業活性化方策」に基づき、「新たな事業創出・産業創出への取り組みを通じ、飛躍

を目指す人材・企業が集う都市」を将来像に置き、基本的な方向性としては、「豊富な地域資源を産業振興に生かす産学官連携システムの創造」、「地元企業の新事業展開への総合的支援体制の整備・強化」、「優位なインフラを活かした企業誘致の実現と起業支援の推進」を3つの柱として施策を推進している。

地元企業の育成に係る取り組みとしては、現在、「ネットワークの形成」、「事業高度化の支援」、「企業誘致」、「ベンチャー企業の育成」、「人材の育成と定着」の5つの主要な施策を構築して取り組んでいる。

現在、中小企業は厳しい経営環境に置かれているが、技術力の向上と人材の育成・定着への取り組みを支援し、本市の産業競争力の強化を図りたいと考えている。また、自動車関連企業についても、「次世代自動車技術研究会」が発足し、技術開発を支援する体制が整っており、本市



東広島・呉自動車道（黒瀬IC付近工事現場）

としても支援を検討していく。

東広島・呉自動車道の 部分開通による 渋滞対策は

【質問】

東広島・呉自動車道は、平成22年に山陽自動車道に接続され、また、平成23年度には、阿賀ICから黒瀬ICまでの区間が開通すると、国土交通省中国地方整備局が発表した。これらが開通すると、未開通区間は黒瀬町内だけになるが、現在でも国道375号は慢性的な渋滞が続く、東広島・呉自動車道が全線開通するまでさらなる渋滞が予想される。

そこで、東広島・呉自動車道の迂回道路となる国道375号と県道、市道の整備について伺う。また、政権交代による東広島・呉自動車道的全線開通時期への影響を伺う。

【答弁】 副市長

東広島・呉自動車道の迂回道路となる黒瀬町内の道路整備については、国道375号の交差点改良、歩道整備、県道吉川大多田線ではインターチェンジの追加要望もあり、進展に合わせて事業を推進する。また、市道兼広乃美尾線も道路改良を実施しており、これら各路線の早期整備を図り、渋滞解消に努める。

なお、東広島・呉自動車道的全線開通時期は、今後の予算配分が不透明であるため示せないとのことであるが、本市としても早期の全線開通を強く要望していく。

質問者：石原賢治（市民クラブ）

農業を
成長産業にするために

【質問】

①日本の農村には、経営、顧客志向、農業のビジネスモデルの構築が不足しており、これらを進めるにはすべての国民が参入できる仕組みの構築が必要と考えるが所見を伺う。
②日本はバイオマスのメッカであるが、林業と農業、農業とエネルギー生産の未来展望を描き、実践に移す考えはないか伺う。

【答弁】市長

①本市では、市内5つの水稲中心の集落法人が連携し、低コスト営農の確立に向けて、農業機械を共同利用する組織を設立されることとなった。これは全国的に非常に珍しく、活動を支援、検証しながら、集落法人経営のモデル的な取り組みとして、国や県に提案していきたい。
②平成22年4月に設置予定の独立行政法人産業技術総合研究所中国センターなど関係団体と連携して、本市のバイオマス利用の可否について研究していきたいと考えている。
林業と農業の連携として、龍王山憩いの森整備の際に発生した樹木

定に当たって、基本法の目的、基本理念に則り、抜本的な再検討を行う考えはないか伺う。

【答弁】総務部長

①基本法には、公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備として必要な施策を講ずるよう求められており、公契約条例で規定する場合の目的も含まれると考えている。
また、国、地方公共団体が行うすべての行為が対象であり、まちづくりの基本視点を見直さなければならぬということであると受けとめている。

公共サービス基本法の
成立を受けて

【質問】

①本年7月施行の公共サービス基本法には、公共サービスの実施に当たっての国や自治体の責務、その担い手である労働者の適正な労働条件の確保や労働環境の整備に必要な施策を行うこと等が定められている。
本年9月に千葉県野田市で成立した全国初の公契約条例は、基本法の考え方の具体化の一つとされており、市民が豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目的としている。そこで、本市で、条例制定の研究、検討を行う考えはないか。また、まちづくりの視点で公共サービスの位置づけを見直す考えはないか伺う。

②今年9月に千葉県野田市で成立した全国初の公契約条例は、基本法の考え方の具体化の一つとされており、市民が豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目的としている。そこで、本市で、条例制定の研究、検討を行う考えはないか。また、まちづくりの視点で公共サービスの位置づけを見直す考えはないか伺う。
③新年度予算に、基本法の理念を反映させるものがあれば伺う。
④第4次東広島市行政改革大綱策

取り込み、市民サービス向上など行政改革の方向付けに活かしていく。

消防団員の労苦に
報いるための処遇を

【質問】

①消防団員の年額報酬の算定額は地方交付税の基準で決まるが、本市団員の年額報酬は、基準額と比較して乖離しており、県内市町と比較しても低い。前回の質問では、本市の団員報酬は妥当との答弁だったが、その具体的理由は何か。また、交付税基準としない客観的理由を伺う。
②消防団の出動手当について未払いの実態はないか。また、個人負担も増加し、見直す考えはないか伺う。
③本市における消防団協力事業所表示制度の運用について伺う。

【答弁】消防局長

①現在の報酬額は、合併協議で決定されており、基準額と差異はあるが、適正であると認識している。
なお、報酬額の改定は、段階的に検討する必要があると考えている。
②各方面隊からの訓練計画に基づいて費用弁償の支給を行っており、未払い等はないと認識している。
今後は、全体的なレベルアップなどを検証し、訓練計画を検討したい。



消防出初式

●その他の質問項目Ⅱ高齢者の肺炎予防対策

③団員の就業形態の確認・調査等を行い、実施要綱を定め、平成22年2月からの運用予定である。

政権交代が与える
地方への影響について

【質問】

新政権では、事業仕分けなどにより、地方交付税の見直しなどが進んでいる。本市が多くの特例債も財源として見込んでいる合併特例債も見直される恐れがあるが、影響はないか。毎年、国、県へ重要施策を提案しているが、いくつかの道路の重要路線が凍結候補とされ、見直しや予算削減の判定を下された関連事業もある。市独自の事業などへの影響が大きいと思われるが、現状での認識を伺う。また、政権交代で地方自治体から国への直接提案が基本的にできなくなったが、今後も、国との連携は必要である。そこで、提案事項を多く抱える本市の対応策を伺う。

【答弁】市長

事業仕分けによる地方交付税の見直し結果がどのように予算に反映されるか定かでないが、仮に地方債の元利償還金の算入率や交付税総額に踏み込んだ抜本的な見直しがされれば、新庁舎建設事業や市民ホール建設事業など、数多くある合併特例債事業のみならず、市全体の今後の事業計画にも大きな影響があると考えている。そのため、安易に地方に負

担を転嫁せず、国の責任で財源を確保するよう、速やかにさまざまな機会を通じて強く働きかけたい。

国、県への提案事項である学校の耐震化、寺家新駅周辺市街地整備事業などへの影響については、正式な情報がないため、状況を見ながら、迅速に対処していく。要望等の新方式は暫定的な仕組みであり、状況に応じて改善されるようだが、定められた新ルールに沿って、重要施策に対する要望、提言をしていく。

事業仕分けの対象になった
公共下水道事業の行方

【質問】

①事業仕分けで、下水道事業は、地方に財源を移し、整備の必要性は各自自治体で判断すべきと判定されたが、問題は財源移譲の額である。そこで、この結果に対する思いを伺う。

②沼田川流域下水道白市処理区

は、新設の県工事に合わせ、管渠建設工事や面整備が計画されているが、予定どおり実施されるのか伺う。

③公共下水道事業特別会計の歳入55億円の40・1%が一般会計からの繰り入れや市債、13・5%が国庫支出金で占められ、支出54億円の38・8%を公債費が占めている。今後計画どおりに事業を進めると、現在

320億円ある起債残高が30年後には600億円に膨らむとの予測も示された。このままでは、事業が成り立たないと思うが、事業仕分けの結果を受け、本市の特性を見極めながら、独自に検討、判断する考えはないか。

【答弁】下水道部長

①さまざまなことが予想できるが、具体的な方法論は政府レベルで判断されるので、早期に情報収集し、適宜適切に対応していく。

②国の制度設計に関わらず、計画どおり整備を進めていく。

③汚水適正処理構想調整会議を設け、平成19年度に構想を見直し、約232億円の建設事業費を縮減した。今後も検証作業を続けていく。

新設
東広島市立中央中学校の
目指す教育理念について

【質問】

建設が本格化する中央中学校の建設工事予定、構造上の特徴・工夫、地域との調整や校内準備について伺う。

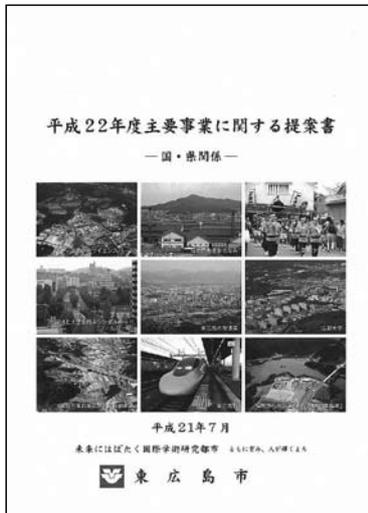
次に、学校を新設する場合は、明確な意図としっかりとした教育理念が必要で、全国のプロントランナーを目指す本市教育の中で、リーディングスクールを目指す中央中学校の新設の意義や果たす役割はあらゆる面で大

きいと期待している。については、新設校の位置づけや教育理念など、教育委員会の思いを描く中央中学校像を伺う。

【答弁】教育長

平成23年2月に工事を完了し、4月の開校を目指している。校舎棟は鉄筋コンクリート造り3階建てで、校舎棟と屋内運動場を口の字型に配置し、建物内が移動しやすくなっている。また、中庭は、移動通路や生徒の憩いの場など多用途に使用でき、見通しもよくするなど活気ある雰囲気醸成し、一体感が出る工夫となっている。地元関係者への説明会を順次開催しており、学校準備も同時に進めている。

なお、目指す教育理念は、西条中学校の取り組みを踏まえ、「知・徳・体の調和のとれた人間の育成」、「心の教育の充実」、「地域資源を生かした学校運営」、「国際化、情報化など時代の流れに対応した教育の実現」、「教育発信拠点校としての役割をこなうこと」の5点を考えている。



主要事業に関する提案書

●その他の質問項目Ⅱ県道造賀田万里線白市工区について

質問者…小川宏子(公明党)

市民協働における市の職員研修について

【質問】

①市民の声を一番多く聞く部署で業務に携わる職員の声を施策に反映させるために、どのようなシステムを採用しているのか伺う。また、職員が成長する仕組みや環境づくりのためにどのような研修を行っているのか伺う。

②市民満足が職員満足につながるシステムづくりが大切と考えるが、やる気のある職員を育成する研修などの取り組み状況について伺う。

③現在実施している研修や職員の意識面における今後の課題を伺う。

【答弁】副市長

①市民視点のまちづくりセミナーや市民協働のまちづくり研修を実施し、市民協働についての理念や全庁的な意識統一を図っている。また、市民の声を施策に反映するスキルを学ばせるために、各種派遣研修へ計画的に参加させている。

②仕事を通して成長できる職場環境として、目標管理制度や人事評価制度の導入、職場内研修の実践などとともに、セルフマネジメント力を強化できる仕組みの構築等を行っている。また、能力を発揮できる人事

管理として、ジョブローテーション制度などを導入するとともに、健康管理体制の充実にも努めている。

③市民ニーズが多様化・高度化する一方で、財政的制約などから市民の求める公共サービスの間にずれが生じていることから、公共サービスのあり方を改めて見直す必要がある。特に市が担うべき役割や市が主体となっていく市民サービスの範囲は、その実情を踏まえた上で、市民の目線に合わせて市民とともに改革を行う姿勢が重要である。そのため、職員一人一人においても、市民と情報共有し、対話しながら改革を進める能力やモチベーションの向上が必要となるものと考えている。

電子黒板のモデル校での教育効果と今後の活用について

【質問】

①現在、三ツ城小学校と松賀中学校をモデル校として、電子黒板を整備し授業で活用しているが、教職員、児童・生徒に対する電子黒板の教育的効果と問題点について伺う。

②今後、公立小中学校に電子黒板を1台ずつ配置する予定とのことだが、教職員に対するモデル校での研修は行っているのか。また、学校の

規模はさまざまであるが、具体的な活用方法と今後配置台数を増やす考えはないか伺う。

【答弁】学校教育部長

①電子黒板を活用するメリットとしては、児童・生徒の学力や授業のテンポの向上、児童・生徒の理解に応じた授業や、より質の高い授業の展開が可能になっている。その一方で、児童・生徒にとって情報過多となる場面が見られることから、今後十分な検証が求められる。

②すべての小中学校への電子黒板配置を受け、平成22年2月をめどに研修会を実施する予定で、模擬授業等による実践的な研修会を開催したいと考えている。各学校での具体的な活用方法は、学校規模が異なるため一様ではなく、学校の実態に合った創意工夫ある取り組みが実施できるように促していきたい。また、今後の追加配置は、課題の解決や検証を十分に行う中で検討していきたい。



電子黒板を使った授業風景

ヒブワクチン接種の啓発について

【質問】

小児細菌性髄膜炎を引き起こすインフルエンザ菌b型はHib(ヒブ)と呼ばれ、飛沫感染によって脳や脊髄を冒す細菌であるが、この対策としては、ワクチン接種が非常に有効である。世界中でワクチン接種によって防ぐことができる病気のうち、乳幼児が死亡する原因として、麻疹に次いで多いが、Hibを知らない人が多い。また、日本では任意接種であり、必要な4回の接種を行うと約3万円の費用がかかるため、公費負担を行う自治体も増えている。

子どもの命を守るには、Hibがどのような病気か、ワクチン接種で予防できることを周知すべきと考えるが所見を伺う。また、予防接種の公費負担を行う考えはないか伺う。

【答弁】福祉部長

日本ではヒブワクチンの接種が開始されてからまだ1年弱であり、国が安全性についてデータを分析していることや供給量不足などの状況の中で啓発を行うのは難しいことから、接種勧奨ではなく、健診や家庭訪問などで情報提供に努めたい。また、公費負担については、重い自己負担と供給量不足を解決するため、定期予防接種に位置づけられるよう、国の動向にも注視したい。

八本松区画整理事業の進ちよく状況及び今後の方針について

【質問】

八本松駅前土地区画整理事業は、都市計画決定以来20年が経過したが、現在の区域内の幹線道路は朝夕を中心に慢性的に渋滞し、生活道路も道が狭く、通勤、通学者が交錯して危険な状況である。

現在、同様な事業として寺家駅前土地区画整理事業が進められているが、都市計画決定から20年を経過する八本松地区においても早期の着工が望まれる。そこで、八本松駅前土地区画整理事業の進ちよく状況と、今後の取り組み方針を伺う。

【答弁】 都市部長

八本松駅南地区は、同じ場所への換地が非常に難しく、移転手法もブロック分けによる集団移転となるため、権利者にはより一層の事業の理解が必要な状況である。こうしたことから、今年度から権利者には事前換地先を確定し、各自の減歩率を理解していただくよう、八本松駅南地区土地区画整理事業研究協議会とともに課題整理を行っており、今後は個別説明会等の開催によって権利者の合意形成を図るよう進めたい。事業に係る交付金は、行政刷新会

議の事業仕分けで地方自治体や民間の判断に委ねるべきとされているが、国から具体的な指標が示されていないため、今後の動向を見守りながら、国、県と調整を図りたい。

市民ホール建設に関しての今後の方針について

【質問】

①市民ホール建設用地は、市役所に隣接し、西条駅から徒歩で利用できる最高の立地であり、本市の行政、経済、文化の中枢をなすにぎわいの中心的なエリアとなる。周囲には、公民館敷地、都市公園など約2.5haもの公共の土地があり、これらを本市のランドマーク的ゾーンとして



市民ホール建設予定地

100年先を見据えたグラウンドデザインを描き、その中に位置する市民ホールとしての役割と位置づけを明確にすべきと考えるが、所見を伺う。

②現在、市民ホール建設推進本部、基本構想策定委員会、基本構想市民検討委員会においてさまざまな協議、検討が行われているが、それぞれの意見を集約、評価してまとめあげる作業はどの部署で行っているのか。また、基本方針はどのような仕組みで決定されるのか伺う。

【答弁】 市長

①中心市街地のまちづくりは、十分な検討の上に戦略的かつ重点的な方向性を打ち出して、都市拠点の形成を進める必要があると認識している。この検討に際しては、さまざまな観点からの考察が求められているため、市民ホールについては、市民ホール建設基本構想策定の中で、その役割や位置づけを検討する必要があると考えている。

②基本構想の策定に当たっては、市民協働の考えをベースに、基本構想市民検討委員会において市民の立場からの希望や意見を伺い、次に、文化芸術や建築設計等の専門家などで構成する基本構想策定委員会において、市民検討委員会が出された意見等を基に、課題を整理して基本構想を取りまとめることとしている。市の組織としては、市民ホール建設推進本部を設置し、市民の意見や策定委員会の議論と並行しながら、関係部局と協議、調整を行い、策定委員会を取りまとめた基本構想を市全

体の基本方針として具体化したい。

営繕部門においての専門性の高い技術職の充実について

【質問】

①現在、本市の建築設備の担当者、営繕課に電気技師が1名と、極めて専門性が薄い状況にあるが、営繕部門の建築設備技術者や構造技術者、積算技術者などの専門技術職の必要性をどう考えているか伺う。

②本市の職員採用試験の社会人枠において熟練した設備技術者を採用し、即戦力の確保とともに、本市の技術者の育成に当たらせてはどうかと考えるが、所見を伺う。また、職員採用試験の社会人枠の年齢制限を引き上げる考えはないか伺う。

【答弁】 総務部長

①技術者の退職のみならず、今後予定されている消防庁舎や市庁舎、市民ホール等の建設事業への対応に専門的知識や技術を有する職員が必要となるため、新たな職員の採用も視野に入れて計画的な人材の確保に努める必要があると考えている。

②年齢要件については、現在の雇用情勢や幅広く有能な人材を確保する観点からも考慮し、検討する必要があるものと考えている。また、若手技術職員の育成については、熟練職員によるフォローアップや嘱託制度等を活用した熟練技術者の起用による育成などを通じて、組織的な取り組みを推進していきたい。

質問者…**家森建昭**
いもり たてあき
 (合志会)

**政府の事業仕分けは
期待はずれと
大いなる不満**

【質問】

①国の行政刷新会議が、次年度予算の無駄を洗い出すため事業仕分けを実施したが、これに對しどう評価し、市で実施する考えはないか伺う。
 ②国の予算付けが1か月以上遅れ、本市の予算編成に影響が出ると思うが、どう対応していくのか伺う。
 ③事業仕分けの中には、市の事業として補助金を受けて行うものが廃止、あるいは自治体で行うべきとの結果が出た事業があるが、これらについてどう思っているか伺う。

【答弁】 市長

④納得できない仕分け、特に地方に財政負担を求める事業などについて、その旨を国に示す考えはないか。
 ①今回の事業仕分けは、447事業を対象に実施され、約1兆6000億円の効果があつたと言われるが、地方の実情などを把握せず判定されたと思われる事業があるなど納得のいかない面もある。ただ、政府の事業の実態や査定の様子が公開された意義は大きいと考えている。なお、本市では、公開型の行政評価システムの運用など事業仕分けと類似性の高い取り組みを推進しており、

今後、仕分け結果がどういふプロセスを経て予算反映されるか注視し、仕分けの有効性を踏まえた上で、当該手法の調査、検討を進めていく。
 ②国、県と一層の連携を図って情報収集に努め、速やかに対応できるように予算編成作業に取り組む。

③対象事業の中には、本市の予算編成に関するものもあり、今回の結果に沿った予算組みがされれば、本市にも影響が生じると懸念しており、今回の仕分け作業が自治体の意見を聴取することなく政府主導で進められたことは遺憾に感じている。

④現時点では、仕分け結果がどう国の予算編成に反映され、本市の予算にどう影響するか定かでない。一方で、新たな地方財政負担も懸念しており、今後国の動向を注視し、事業見直しなどに伴う必要な財源は、地方へ負担転嫁することなく、国の責任で財源確保するよう、機会を通じて国に働きかけていく。

**どうなる？
シルバー人材センターへの
補助金**

【質問】

今回の事業仕分けで、国のシルバー人材センター援助事業において予算要求の3分の1を縮減し、民業圧迫の実態調査を行うべきとの意見



シルバー人材センターが入っている八本松公民館

が出された。しかし、シルバー人材センターは、法律に基づき設置されており、高齢者福祉の側面が強いものである。そこで、国が補助金を削減しても市は従前どおり支出し、できれば国の削減分を上乗せして支出してほしいが、市の考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

シルバー人材センターの活動は、高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりを進める上で非常に重要と考えている。また、最低賃金に配慮し、多くの企業等が利益が十分でないとして手を出さない分野の仕事を請け負っている。市としては、補助金の減額はセンターの存続、会員への配分金の減額につながるため、国の動向を見極め、センターの運営に支障が生じないように引き続き財政支援を行っていききたい。

●その他の質問項目Ⅱ下水道事業

**各種団体の事務局は
だれがやれば活性化！**

【質問】

①市内各地域での各種団体の活動をどのように把握しているか伺う。
 ②補助金交付団体では、事務的な作業が多く、仕事を持つ市民に過度の負担がかかれば活動自体ができなくなり、事務局体制がないため活動が衰退しつつある組織もあると聞く。そこで、各種団体の事務処理を行う組織をつくって事務局を一本化し、ここに補助金を出して、それぞれの活動に専念してもらうことが、市民協働のまちづくり推進の上でも早道だと思ふが、市の考えを伺う。

【答弁】 企画振興部長

①補助金を受ける各種団体の活動状況は、補助金申請書や事業実績などで把握しており、各種団体では適正に事務・予算執行されている。
 ②事務局体制の問題は直接的に聞いているが、補助金交付事務に過度の負担が生じる場合は、個別相談に応じるなど一定の事務負担の軽減を図ることも必要と認識している。
 本市では、市民協働のまちづくり指針(案)に掲げた小学校区内に多数ある各種団体を包括した住民自治協議会を組織することで、各種団体ごとに設置している事務局の一本化を図ることも可能と考えている。

**西条町三永の
ゴミ焼却場建設は
談合事件だった!**

【質問】

平成10年指名競争入札で日本鋼管が受注した、契約金額65億1000万円、落札率97・53%の賀茂環境衛生センターごみ処理施設の増設工事について、公正取引委員会が談合であると摘発し、11年の法廷争いの結果、21年10月6日に談合5社の敗訴が決定した。当時の事業主体は、賀茂広域行政組合で、現在、広島中央環境衛生組合へ事務が引き継がれているが、市民の財産が被害を被ったのは確かである。同様の被害を被った三原市は、早い段階で損害賠償請求すると報告されたが、本市も、早急な損害回復へ向け、迅速で明確な対応を行うべきと考えるがどうか。

【答弁】 生活環境部長

この事件は、平成6年4月から10年9月16日までの間に、全国で実施されたごみ焼却炉建設工事入札に絡み、大手プラントメーカー5社が談合を繰り返していたとして、11年8月に公正取引委員会が独占禁止法に基づく排除措置命令の勧告を行い、同年9月から審判を開始したことが発端となっている。18年6月27日に入札談合事件として公正取引委員会

が審決し、その処分取り消しを求めてメーカー側が訴訟を起こし、21年10月6日に最高裁が上告を棄却したことで審決が確定し、談合事実が確定したものである。本市が関係する賀茂環境衛生センターごみ焼却炉3号炉の増設工事に係る入札の当時の契約当事者は賀茂広域行政組合で、その債権は広島中央環境衛生組合が承継しており、現在、同組合が損害賠償請求訴訟の準備をしている。

**温暖化防止目標の
計画を作成し、
企業にも協力の要請を**

【質問】

鳩山新政権が温室効果ガスの排出量を2020年までに25%削減すると表明したのに対し、産業界は経済成長の妨げになると言う理由で反対している。環境エネルギー政策研究所によると、過去に自動車公害規制などで、環境規制を強めた結果、産業界の競争力が高まったこともあり、GDPはむしろ増加すると推定している。本市でも、エネルギー削減目標を定め、事業者や市民に示すことが大事で、クリーングリーン環境計画や東広島市脱温暖化プランが示され、太陽光発電の補助も実行されているが、予算が担保されていない中、本市の今後の方針について伺う。

【答弁】 生活環境部長

脱温暖化プランは、市、市民、事業者が一体となり地球温暖化を抑止することを目的とし、2050年には、二酸化炭素の排出量と吸収量が等しく、地球環境に新たな負担を与えないカーボンニュートラルを目指すものである。プランの中期目標は、対象を民生家庭部門のみとし、二酸化炭素排出量を2010年比で、2020年までに20%削減することとしている。今後は、国・県の支援策を踏まえ見直しを行っていく。

脱温暖化プランの上位計画であるクリーングリーン東広島21計画は、温暖化適応策と緩和策を策定したもので、数値目標は定めていないが、計画期間が22年度までのため、新年度以降、新たな計画を策定したい。

二度と

**派遣村ができないよう
住所不定者に支援を!**

【質問】

平成9年以降、国民全体の所得は低下し続けており、この度国は初めて、貧困率が15・7%と発表した。しかし、日本の生活保護受給世帯の割合はわずか2%にすぎない。国の調査では、解雇や雇い止め、年末年始に約23万人の支援が必要なことを明らかにした。本市でも、ホームレスの方が増え、支援者による住居の確保や温かい食事の差し入れなど

●その他の質問項目Ⅱ西条駅前駐輪場の不足と負担軽減／志和町内地区土砂流出



賀茂環境衛生センター

が行われているが、支援が追いつかないほど、事態は深刻になってきている。そこで、市では、住所不定者への支援をどう考えているか伺う。

【答弁】 福祉部長

本市でも、派遣切り等で失業によって住居を喪失又は喪失する恐れのある方に対する賃貸住宅の家賃のための給付を行う住宅手当緊急特別措置事業を開始し、12件の相談を受け2件決定した。また、住所不定者特に自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされた方からの生活保護相談及び申請については、相談者からの話を十分聞き、どのような問題を抱えているのか把握し、保護を適用する際には、居宅生活が適当なのか、福祉的な援助等が必要で救護施設への入所が適当であるのかを慎重に判断しながら、早急かつ適正な対応に努めたい。

質問者…中曾義孝 (新風21)

生涯学習拠点の充実と整備について

【質問】

①八本松公民館は、今年度から公民館に位置づけられ利用者が増えたと隣接する美術館等と行事が重なる駐車場の不足する。正面玄関前のロータリーの改良などで駐車場の増設が可能と考えるが、所見を伺う。

②公民館の使用料を減免した場合、集会所の利用が減って維持管理が困難となる。また、減免の取り扱いも施設で異なるため、利用者から不平、不満が出ている。公平な使用料になるよう、施設基準や内規の見直しが必要と考えるが、所見を伺う。



八本松公民館の駐車場

【答弁】 生涯学習部長

①八本松公民館は、一部改良による駐車スペースの増設も可能であるが、多くの公民館が同様の課題を抱えており、繁忙時に合わせた対応が困難な状況である。現在、これらの地区公民館を市民協働の拠点として位置づけることについて検討しており、この整理の中で公民館の駐車場の問題を全般的に検討していく。

②集会所は、限定された地域住民のコミュニティ活動の場としての施設であるため、利用料の設定も上限額のみを示した上で、指定管理者である地元で任されている。一方、地区公民館は、概ね小学校区を範囲とした地域の中で、社会教育、生涯学習を実践する拠点と位置づけられており、設置目的が異なるため、同列には論じ得ないものと考ええる。公民館使用料の減免の取り扱いについては、今後、公民館長会議において、不公平が生じることのないよう、統一化について指導していく。

脱地球温暖化に向けての本市の推進計画は？

【質問】

①地球温暖化対策として、本市では、温室効果ガスの排出抑制などに市民、事業所、行政がパートナーシッ

プを構築し、各主体参加型の地球温暖化対策地域協議会の設立を今年度計画しているが、協議会の体制づくり、重点的な取り組みの実践や支援、リーダーの養成について伺う。

②本市における住宅用太陽光発電システム設置補助に係るこれまでの状況と課題、今後の方針を伺う。

③環境家計簿による省エネの取り組みの進捗よく状況と課題、今後の方針を伺う。また、省エネの理解を高めるため、削減したエネルギーを期間限定で行政が購入するシステムづくりはできないか伺う。

【答弁】 副市長

①現在、本市には2つの地域協議会があるが、全市的な広がりを持つには至っていないため、2つの地域協議会を発展的に解消して全市的な地域協議会を立ち上げようと考えている。この協議会では、森林保全体験や省エネキャンペーン、環境教育等を市民参加により実践し、省エネの取り組みを支援することとしている。また、協議会が開催する各種研修に参加していただき、地域リーダーを養成していきたい。

②1月から国が補助制度を再開し、例年約200件の設置から今年度は約5か月間で176件の申請と、大変効果があったと考えている。国の方向は事業仕分けなどで不透明であるが、県では、新たに住宅用太陽光発電システム等普及促進事業を始めており、国や県の動向を踏まえ設置がさらに促進されるよう、情報発信しながら事業を展開したい。

③地球温暖化対策地域推進計画では、来年度を本市の温室効果ガス排出量の基準年としているため、平成22年4月から、全戸配布している環境家計簿のデータを収集し、基礎数値として利用したいと考えている。なお、補助制度の創設は、節減効果の証明方法など困難な課題があり、大変難しいと考えている。

地域振興に伴う活動事業の補助金交付の制度見直し

【質問】

各団体への補助金交付決定に当たっては、育成時期を見定め、終期の設定も視野に入れた減額折衝を行うことで、団体に主体性を与える機会を作ることが肝要と考えるが、所見を伺う。また、補助金交付規則では、収支決算と事業成績を報告し、公金の使途として、基本的に領収書の添付が義務付けられているが、すべての収支報告書に監査報告が記載され、領収書が添付されているか伺う。

【答弁】 財務部長

各団体の主体性、自立性の向上の観点から、可能な限り期間を設定したいが、公共性の高い活動で行政の役割の一端を担うものもあることから、一件ずつ慎重に検討しなければならぬ。監査報告や領収書については、補助事業がその団体の活動のわずかな部分であったり、領収書を徴し難い場合などもあるため、すべて添付されている状況ではない。

新型インフルエンザの現状と今後の対応は！

【質問】

①幼稚園、保育所、小中学校における新型インフルエンザの罹患率、罹患率及びその対応について伺う。また、学級閉鎖などで授業日数に不足が生じている児童・生徒にはどのように対応されるのか伺う。

②市職員の罹患者数及び部署とその対応について伺う。

③ワクチン接種が前倒しで実施されているようだが、本市では、どのような体制となっているか伺う。

④新型インフルエンザウイルスが重篤化しやすいウイルスに変化した場合の対応について、市はどのような準備、対策を立てているか伺う。

【答弁】副市長・学校教育部長

①夏期休業明けから11月末まで、幼稚園が78名で24%、保育所が449名で18%、小学校が3598名で33%、中学校が1266名で25%、教職員が22名で2%となっている。各学校等にはうがい、手洗い、マスク着用等を指導し、感染者には出席停止を命じたり、学級閉鎖等の措置を講じている。なお、保育所は、保育に欠ける児童を預かる施設であるため、休所措置はとっていない。

学級閉鎖等の対応としては、週の授業時数を増やしたり、長期休業中を開校日に変更するなど授業時数の確保に努めるよう指導している。

②8月末から12月10日までで68人、約3%の市職員が罹患し、全体的に罹患者は点在している。いずれも重症化せず、短期間で職場復帰している。今後も、感染防止行動を徹底し、市民サービスなどに支障を来さないよう万全を期していきたい。

③12月7日から、1歳から小学校3年生の年齢に相当する人の接種が始まったが、ワクチン確保量が不足しており、県ではワクチン確保に向けた調整などを進められている。本市でも、108の医療機関が予防接種を受託し、うち70の医療機関では誰でも接種できることとなり、今後、情報周知徹底を図っていく。

④国や県、医療機関などと連携し、市民への情報提供や状況変化に対応するため、東広島市新型インフルエンザ対策行動計画に沿って、各部署での対応と連携を強化していく。

志和町内地区土砂災害の原因調査結果から再発の防止を！

【質問】

広島大学災害軽減プロジェクト研

究センターから、7月に志和町で発生した土砂災害の原因調査に係る最終報告書が提出され、埋立面積2000㎡未満の残土処分場の安全性を監視するための行政の対応方法に関するガイドラインを県が制定し、それ以上の行政の対応は市町が判断するとの提言が示されたが、市に権限移譲されていることや、今回の災害を教訓に、土砂堆積等規制条例を制定する考えはないか改めて伺う。

【答弁】産業部長

県はセンターからの提言を受けてガイドラインを制定し、本市も、これに基づき、安全性に問題がある残土処分地は、2000㎡未満の埋立行為であっても適切な措置を講ずるよう行政指導を実施していきたい。

なお、本市の2000㎡未満の小規模埋立地は4月以降12件だが、いずれも平たん部で実施される危険性が低い埋立行為で、条例を制定すると、これらも規制対象となり、行為者の過大な負担が懸念される。また、広島市では独自に条例を設けて規制しているが、広島市と本市では地域性の違いなどもあり、条例制定は慎重に検討すべきと考えている。

消火栓・防火水槽の整備で地域の防災力強化を！

【質問】

9月の黒瀬町市飯田地区グリーンハイツでの民家の全焼火災では、消火栓に問題があったと聞く。そこで、

消火栓の接続部の口径は何種類で、市内全域にどう配備され、消火栓の空白地域はないか、今後の整備計画はどうか伺う。また、消火栓の位置・使用方法を行政区長、自治会長に周知する考えはないか伺う。

さらに、消火栓の敷設に時間がかかる場合は、防火水槽で対応すべきと考えるが、整備計画の考えを伺う。

【答弁】消防局長

消火栓は消防水利として公設水道管に設けられ、接続部の口径は65ミリで、市内の公設消火栓はすべて同じ規格である。また、市内すべての消火栓の台帳を作成し維持管理に努めており、今後も、緊急性、要望等を勘案し、計画的に整備していく。

自主防災組織の方々には消火栓の使用法の訓練を実施し、必要なホース資機材等の貸与を検討したい。

なお、住宅まで距離のある水利の手薄な地域は、計画的に防火水槽（耐震性貯水槽）を整備している。



防火水槽（耐震性貯水槽）

質問者…鷺見

侑 (威信会)

「暴走族」の実態と
対処について

【質問】

①本市は人口が18万に近づき都市化が進んでいるが、一方で、若者による暴走行為が増えている。暴走行為は、道路交通法の範囲を逸脱し、市民に不安を与え、危険な状況に追い込む極めて許しがたい行為である。そこで、本市における暴走族の実態はどうか伺う。

②呉市や広島市には暴走行為を防止する条例があると聞か、県内ではどれくらいの自治体が制定し、どのような内容であるか、また、本市で制定する考えはないか伺う。

③暴走族は、暴力団の予備軍となり、暴力団の資金源となったり、麻薬取り引きに巻き込まれているのではないかと思うが、市ではこれらはどう把握しているか伺う。

【答弁】 市長

①本市では、18歳を機に酒まつりを卒業の場と称して新旧交代を実施し、新メンバーが暴走族OBの指示のもと暴走行為を行っているようである。現在、市内では4団体、約30人弱が東広島警察署で確認されているが、組織性や集団性がいまいで、暴走族認定には至っていない。しか

し、11月14日にJR西条駅前であった暴走行為は、警察としても見逃せない行為として警戒を強めている。なお、県内では11団体66人が認定され、主に広島市、呉市、福山市が活動拠点となっているようである。

②県内では、県の暴走族追放促進に関する条例をはじめ、10市で条例が制定されており、その内容は、市民、事業者、交通安全関係機関・団体と市が一体となって暴走族追放運動を実施し、市民生活の安全と平穩の確保及び青少年の健全な育成を図ることを目的としており、県及び広島市では、暴走行為に対する罰則規定も盛り込まれている。

本市も、暴走族の取り締まりのみならず、暴走族に加入させないことや、暴走族から離脱させることで、



青少年育成パトロール

最終的に青少年が更生して社会復帰を目指すことが重要と考えている。このことは県条例の施行でも対応できるものと考えられるが、本市の現状を踏まえ、市として意思を明確に表示し、市民意識の醸成を促すとともに、既に暴走族撲滅に向け積極的な活動を展開されている団体等の位置づけを明確にし、市民、事業者が活動しやすい環境をつくるためにも、警察署など関係団体と協議しながら、暴走族追放に関する条例の早期制定に向けて検討していきたい。

③暴走族を構成する年齢層は20歳未満が大半を占め、典型的な暴走行為は2台以上の自動車又はバイクを連ねて通行させ、共同して道路で交通の危険を生じさせ、著しく他人に迷惑を及ぼす行為で、共同危険行為に当たる。また、暴走族の集団行動の中には、喫煙、飲酒、深夜の徘徊をはじめ、窃盗や恐喝があり、こうした行為が暴力団の資金源となることもあり、暴力団員となる可能性を秘めていると考えている。

こうした中、小中高PTAを中心に結成され、警察署、補導指導員、防犯連合会、暴力監視追放協議会などの参加による暴走族対策実行委員会が毎月1回、西条、八本松、高屋のJR駅を中心に巡視・声かけを実施しており、毎回約70～80人が参加され、事務局の教育委員会の青少年育成課で取りまとめている。

また、今年度6月から緊急雇用対策として実施している安全・安心パトロールでは、警察署と連携を図り、

市内JR駅各周辺、広島大学周辺、市営自転車駐車場において少年に積極的な声かけを行っており、東広島警察署では、平成19年9月から毎週末、JR西条駅を中心に夜間の少年犯罪の未然防止などを図ることを目的に、ふくろう作戦と称した総合的な少年対策を実施している。

「東広島ホテル」
問題について

【質問】

第3回定例会で、(仮称)東広島ホテルの工事中断に伴う整理手法及びその進捗よく状況を質問してから3か月が経過したが、その後どうなったか伺う。また、早期解決を願っているが、協議が調わない場合、法的手段を検討する考えはないか伺う。

【答弁】 産業部長

現在も契約に基づいた原状回復などの対応を、東広島ホテル開発や工事施工者の東急建設と協議、調整を行い、早期に解決できるよう努力しているが、東広島ホテル開発と東急建設で工事請負契約の法的解釈の考え方に相違があり、協議に時間がかかっている。一方で、東急建設が事業継承者を探されており、一定の期間はその状況を見極めていきたい。なお、本年度末までには一定の整理を行いたいと考えており、契約に基づいた原状回復義務の履行等が行われない場合は、法的手段も含め適切な対応を行っていきたい。

質問者：高橋典弘（合志会）

Ji-mo通プラスの有効活用と連携について

【質問】

Ji-mo通プラスは、株式会社プレスネットが開設した地域生活総合ポータルサイトで、国のICI経済・地域活性化基盤確立事業（ユビキタス特区事業）として採択され、市民生活、地域経済活性化を目的としている。ここでは、防災、医療などの生活に関わる情報や、飲食、美容などの地域コミュニティ情報の全般を取り上げている。また、情報の閲覧も、パソコンや携帯電話に加え、西条駅、大型店舗、各大学などに設置された情報端末機によって、来訪者でも快適に行うことができる。

総務省では、日本で初めての産学官の連携による地域活性化や総合的な情報の受発信を評価しており、行政としても、民間システムの活用によって、経費も手間もかけずにコンテンツの充実・情報提供を行え、多くのタイムリーな情報を補完させることができるが、今後、どのように連携し、有効活用するのか伺う。

【答弁】市長

この事業に係る開発、実証運営委員会へ行政側の委員として参画し、大学や市民団体と連携が図れるよう

コーディネート役を果たすとともに、サイト利用者の一員としても積極的な意見を述べながら、連携、協力する責任があると認識している。



Ji-mo通プラスのトップページ

官公施設の省エネ対策及び省エネ・バッテリーについて

【質問】

①省エネ対策は、体系的な推進計画のもと、数値目標を明確にする必要があるが、ISOの取得が無理であれば、省エネの評価を徹底し、できることから機材等の実証検証をすべきと考えるが、所見を伺う。

②一般的に使われるバッテリーは鉛電池で、国内で1年間に12万トンが廃棄処分扱いとなっているが、こ

のうち3分の1が山林等に不法投棄され、深刻な環境汚染の原因となっている。エルマシシステム（寿命活性化装置）を導入すれば、電極に発生する硫酸鉛の除去によってバッテリーの延命が可能となり、バッテリーを使用する公施設の経費節減をはじめ、省エネ対策、環境保全など大きな意味を持つが、実証実験や導入の考えはないか伺う。

【答弁】生活環境部長

①本市では、市庁舎でのグリーンカーテン、屋上緑化の実証実験を行っており、LED照明についても、市役所本庁舎や西条中央公園に設置し、検証を行うこととしている。

②現在、消防局において、いくつかの自動車や非常用電源装置のバッテリーに延命装置を試験的に装着し、効果の検証を行っている。エルマシシステムの導入は、この検証結果や先進的な事例などの情報収集に努めながら検討したい。

市民協働 ↓ ユビキタスタウン事業及び民都事業について

【質問】

①市民協働は今や国策となっており、本市でも、今年度から市民協働まちづくりに着手し、まちづくりファンドの創設、まちづくりモデル事業補助を設けたことは評価するが、本市がどのような住民自治の構

想を描き、構築するかが重要である。そこで、本市の協働社会のまちづくりに対する市民の受け止め方と、事業の進捗よく状況を伺う。

②本市は、総務省のユビキタスタウンの事業採択を受けて市民協働ポータルサイトの立ち上げとPC配給を決定したが、政権交代によって事業費が4割削減された。そこで、市民協働のコンテンツの充実や周知度を上げるための方策を伺う。また、民都事業は、市民協働のハード事業として期待しているが、財源確保も踏まえた事業見込みを伺う。

【答弁】企画振興部長

①地域の実態や市民の意見を伺うために実施したまちづくりトーク、まち歩きなどでは、最初はさまざまなお意見が出ていたが、会話が進む中で市民の皆様の機運も高まり、実際に協働のまちづくり事業に向けての取り組みが始まった地域もある。現在、市民協働のまちづくり指針

の策定に当たっての最終的な取りまとめを行っており、また、市民協働の行動計画の策定は、全庁的に事業の洗い出しを行っている。

②事業の目的が達成できる当面必要なシステム構成に絞り込み、縮減した部分は、来年度以降、他の補助制度の活用などにより、システム機能の強化を図りたい。なお、民都事業については、民都機構から3900万円の交付内定を受け、平成22年度から事業に取り組み予定である。

※民都機構 財団法人 民間都市開発推進機構

暴走族等追放に関する決議

正しい交通秩序を確立して悲惨な交通事故をなくし、安全で安らぎのある市民生活を確保することは、東広島市民共通の願いである。

しかしながら、現状は、JR駅前や大型ショッピングセンター駐車場などにおいて、交通秩序を無視した集団での暴走行為や深夜の爆音暴走行為が横行し、しかも、将来を担う若者によって引き起こされている状況にあり、極めて憂慮に堪えないところである。

このような暴走族等の存在は、永年にわたって築き上げられた法と秩序を破壊し、市民の平穏な生活を著しく脅かすものである。

そのため、暴走行為を「許さない、させない、しない」という社会的風潮を確立し、市民が一丸となって、その根絶に向けて一層の努力をしなければならない。

よって、本市議会は、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」を実現し、市民生活の安全確保と次代を担う青少年の健全育成を図るため、関係機関はもとより、市民とともに総力を挙げて暴走族等を追放し、安全で明るい郷土の実現に努力することを、ここに表明する。

以上、決議する。

平成21年12月18日

東 広 島 市 議 会

平成21年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案21件、委員会提出議案4件の計25件の議案が上程されました。

定例会初日には、23議案が上程され、そのうち諮問8件、委員会提出議案2件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、中央中学校の校舎新築にかかる建築工事・機械工事を行うための「請負契約の締結について」などの13議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行いました。さらに、「天皇陛下御即位20年を祝す賀詞決議について」「暴走族等追放に関する決議について」の委員会提出議案2件が追加上程され、それぞれ可決しました。

その結果、上程された議案はすべて提案どおり可決しました。

■第4回定例会の日程

12月 4日	開会、会期の決定、議案説明、諮問採決【 適任可決 】、議案付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【 原案可決 】
8～11日	一般質問
14～17日	付託議案の常任委員会審査
18日	常任委員長報告—議案採決【 原案可決 】、委員会提出議案採決【 原案可決 】、閉会

■第4回定例会で可決した案件

- 条例案…………… 5件
- 予算案…………… 6件
- 諮問…………… 8件
- その他…………… 2件
- 委員会提出議案… 4件

市民とともに総力を挙げて暴走族等を追放し、安全で明るい郷土の実現に努力します

『暴走族等追放に関する決議』可決!!

常任委員会に付託して

本会議で可決した案件

〔総務委員会付託案件〕

●東広島市議会議員及び東広島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正により市長の選挙において選挙運動用ビラの頒布が認められることとなったことに伴い、同法の規定に基づき当該ビラの作成に要する費用に係る公費負担制度を設けるもの。

●手数料条例の一部改正

租税特別措置法及び介護保険法の一部改正に伴い、条例において引用しているそれぞれの法の条項の整理を行うもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●請負契約の締結

中学校新設事業中央中学校校舎新築工事（建築）の請負契約を締結するもの。

●請負契約の締結

中学校新設事業中央中学校校舎新築工事（機械）の請負契約を締結するもの。

〔市民経済委員会付託案件〕

●道の駅湖畔の里福富設置及び管理条例の一部改正

道路占用料の額等の改定に合わせて、道の駅湖畔の里福富の占用に係る使用料の額等を改定するもの。

〔建設委員会付託案件〕

●都市公園条例の一部改正

道路占用料の額等の改定に合わせて、都市公園の占用等に係る使用料の額等を改定するもの。

●地域公園設置及び管理条例の一部改正

道路占用料の額等の改定に合わせて、地域公園の占用に係る使用料の額等を改定するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市安芸津町三津4373番地3 武部 勝人

東広島市豊栄町乃美3422番地 浅井 泰治

東広島市河内町河戸1200番地 上杉 玲子

東広島市福富町久芳5559番地2 石本 武春

東広島市豊栄町清武335番地2 土井 信恵

東広島市黒瀬町南方586番地 若狭 広明

東広島市八本松町飯田619番地 石井 卓郎

東広島市黒瀬町小多田618番地1 安長 照眞

●平成21年度一般会計補正予算（第5号）を可決しました（総務委員会付託）

補正額 3億9,063万9千円減 総額 744億644万2千円

（主な補正内容）

・ 議会費（議員の期末手当の減など）	605万1千円減
・ 総務費（税等の過誤納還付金や消費者行政の啓発活動経費の増など）	359万7千円増
・ 民生費（生活保護費やインフルエンザ感染対策備品費の増など）	9,228万9千円増
・ 衛生費（広島中央環境衛生組合の設置に伴う業務委託料の減など）	5億4,461万5千円減
・ 労働費（緊急雇用対策事業による調査等に要する経費の増など）	190万1千円増
・ 農林水産業費（流通センター関係補助金やため池水路の整備費の減など）	637万4千円減
・ 商工費（職員給与の減）	450万円 減
・ 土木費（道路台帳等管理システムの構築費の減など）	1,140万円 減
・ 消防費（全国瞬時警報システムの整備費の増や職員給与の減）	4,699万円 減
・ 教育費（小学校の耐震化や小・中学校施設の修繕費の増など）	1億3,150万4千円増

<反対討論>

国の方針による、低所得者層の新型インフルエンザワクチン接種の補助、生活保護に母子加算が組まれたこと、ハローワークへの総合相談窓口の設置は、共産党の要望が反映されたこととして評価するが、雇用と中小企業の危機打開策は、一刻の猶予もなく、まだまだ不十分である。

また、人事院勧告を受け、一般職と再任用短時間勤務職員合わせて1,501人に対する2億円にも達する給与や年末一時金の引き下げは、さきの臨時議会でも地域経済を冷え込ませるとして反対した。報道によると、広島県の新知事も、県職員の士気が下がるとして、給与の引き下げを見直すと提案されている。人を大事にしなが、無駄な公共投資を抑える決断をするべきだと考え、反対する。

●平成21年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区 分		補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収 入	131万 6 千円増	46億9,718万 2 千円
	支 出	127万 2 千円増	43億2,176万 7 千円
資本的収入及び支出	支 出	250万 5 千円減	24億1,884万 4 千円

<反対討論>

職員の給与、年末一時金の引き下げに反対しているため、この予算にも反対である。

●平成21年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）		補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（4）		800万円 増	86億7,928万 3 千円	建設委員会
寺家地区土地区画整理事業（2）		300万円 増	1 億1,138万円	
国民健康保険（3）	事業勘定	250万円 増	142億3,188万 9 千円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	424万 1 千円増	7,293万 8 千円	
介護保険（3）	保険事業勘定	3,222万 3 千円減	100億4,016万 7 千円	

委員会提出議案 を可決しました

【総務委員会提出議案】

●地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

地方分権の理念に沿った自治体運営を行うことができるよう、平成22年度の地方財政予算全体の規模拡大にむけて、

1 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成22年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること

2 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること

3 当面の財政措置として導入された地方交付税（地域雇用推進費）、雇用対策関連交付金などに相当する規模を一般財源として恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと

4 景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること
以上のとおり、政府に対策を求めるもの。

●天皇陛下御即位20年を祝す賀詞決議

天皇陛下におかれましては、本年御即位20年をお迎えになり、誠に慶賀にたえないところであります。

ここに東広島市議会は、市民を代表して謹んでお祝い申し上げますとともに、皇室の御繁栄をお祈り申し上げます。

以上、決議する。
平成21年12月18日

東広島市議会

【市民経済委員会提出議案】

●改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出

今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、

1 改正貸金業法を早期に完全施行すること

2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること

3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること

4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること
以上の施策の実施を国に要請するもの。

平成21年第3回臨時議会が

開かれました

11月17日に開催された平成21年第3回臨時議会では、決算2件について、委員長報告、討論、採決を行い、どちらも認定しました。また、職員の間末・勤勉手当の支給率の改定を行うための「職員の給与に関する条例の一部改正」など、議案4件が上程され、すべて提案とおり可決しました。

常任委員会に付託して

本会議で可決した案件

【総務委員会付託案件】

●職員に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員の給与の改定に合わせて、本市職員の給与の改定その他所要の規定を整備するもの。

〈反対討論〉

日本の公務員にはストライキ権がなく、ILOからも指摘されている。引き下げにより経済に悪影響を及ぼし、財政悪化にもつながる。大事な市民サービスの向上のため、現場で働く職員の一時金の引き下げは認められない。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与の改定に合わせて、教育長の期末手当の支給

率を改定するもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与の改定に合わせて、市議会議員並びに市長及び副市長の期末手当の支給率を改定するもの。

〈賛成討論〉

マネー経済の破綻の後処理や税収不足を当然政治家は受けとめなければならず、今回の引き下げ案に賛成する。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員の取扱いに準じて、本市職員の勤務時間を短縮するとともに、所要の規定を整備するもの。

平成20年度決算を認定しました【決算特別委員会付託】

〈決算特別委員会の審査概要〉

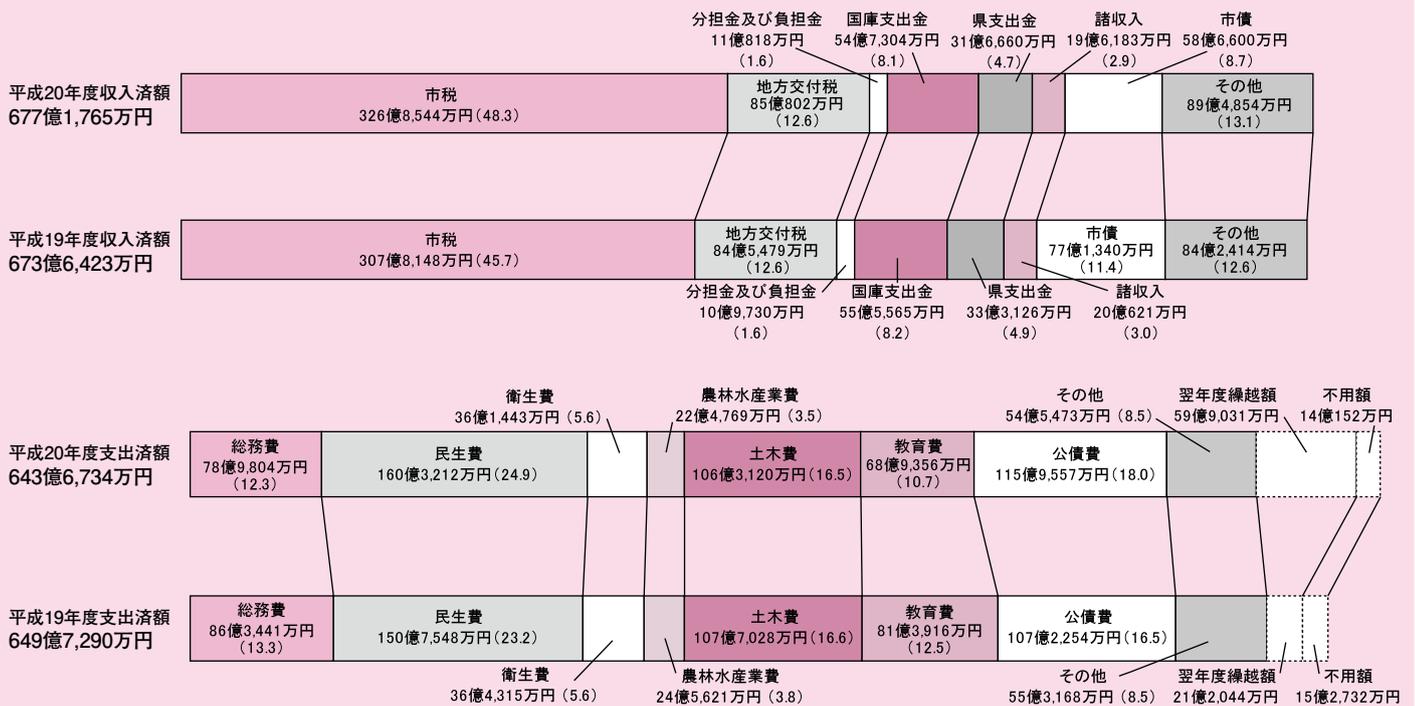
●平成20年度歳入歳出決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・不用額の削減と安易な流用の防止
- ・調査研究における大学の活用
- ・補助金の目的や計画性の明確化及び、成果や効果の検証実施
- ・より一層の収納率向上対策の実施
- ・公共下水道事業特別会計における、長期的な事業計画の推進

〈委員会での反対討論〉

厳しい経済情勢の中、第1次産業や中小零細業者、福祉や教育に予算配分していただきたい。

■一般会計決算



* 不用額は予算総額－支出済額－翌年度繰越額
* ()内の単位は%

■特別会計決算

(単位：万円)

会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		1,402	1,402
公共下水道事業		718,673	713,264
東広島中核工業団地汚水処理施設事業		1,487	1,487
原地区工業団地汚水処理施設事業		369	369
志和流通団地汚水処理施設事業		1,157	1,157
黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業		588	588
河内臨空団地汚水処理施設事業		2,400	2,400
農業集落排水事業		27,399	27,399
ひがしひろしま墓園管理事業		2,954	2,851
特定地域生活排水処理事業		1,139	1,139
安芸津港湾事業		1,485	1,485
国民健康保険	事業勘定	1,329,582	1,329,119
	直営診療施設勘定	6,653	6,653
後期高齢者医療		120,931	120,642
老人保健		158,407	159,741
介護保険	保険事業勘定	965,685	939,370
	介護サービス事業勘定	141,809	141,809

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	419,086
収益的支出	425,561
資本的収入	149,505
資本的支出	253,516

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。

《本会議での反対討論》

一般会計、国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計、老人保健会計及び水道会計決算に反対する。

国民健康保険会計については、加入者の所得は低下しているが、国が負担率を引き下げたことにより保険料が増え、短期保険証や資格証の発行のために、その発行をやめるべきだと考え、反対する。

後期高齢者医療会計については、

広域連合が運営するため市民の声が届かないこと、2年に1度の保険料の引き上げが決まっており滞納者も増加していることなど、問題が多いため、老人保健会計に戻すことを要望し、反対する。

老人保健会計については、後期高齢者医療制度に反対のため、制度移行に伴う支出は認められない。

介護保険会計については、保険料が改定のために引き上げられているが、市民の収入が減っている今こそ、負担軽減のために基金を取り崩すべきであり、また、利用し難い現在の制度を改めるよう、国に要望すべきだと考え、反対する。

●平成20年度水道事業会計決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・配水量の増加等による経営改善
- ・県用水に頼らない自己水源の確保

《本会議での反対討論》

先般、基本水道料金を引き上げたが、低所得者にはまさに死活問題である。国には財政健全化法廃止を求め、県には受水費の負担軽減を求め、一般会計からの繰り入れを図るべきだと考え、反対する。

《本会議での賛成討論》

地方自治体は法律に逆らえない。法律が気に入らないということが決算を認定する反対の理由には当たらない。さまざま指摘することはあるが、認定に値しない理由は見つからないという理由によって、この決算を認定したいと考える。

行政視察報告

総務委員会

- 日時／11月4日～11月6日
- 視察地／岐阜市・浜松市・救急振興財団

岐阜市では、「協働のまちづくりについて」視察を行った。平成15年度から市民と行政の協働の仕組みの確立を目指し、まちづくり指針の策定や地域力創生事業などに取り組み、住民自治基本条例を制定している。

静岡県浜松市では、膨大な保有財産を、経営の視点で見直しや処分・活用などを行う「資産経営の取り組みについて」視察を行った。

財団法人救急振興財団では、「救急救命士の養成等について」視察を行った。ここでは、年間600名の消防隊員を受け入れ、7か月間、救急救命士の養成を目的に、教育訓練が実施され、高い合格率を誇っている。これらの先進事例を、本市で取り組む施策に反映させていきたい。



総務委員会行政視察（財団法人救急振興財団）

文教厚生委員会

●日時／10月13日～10月15日

●視察地／宇都宮市・掛川市・彦根市
栃木県宇都宮市では、子ども発達センター「ここ・ほっと」について視察を行った。ここでは、保育園や障がい者地域生活支援センター等が集まる複合施設である特徴を生かし、地域でのノーマライゼーションの推進拠点としての役割も担っている。

静岡県掛川市では、全国に先駆けて平成15年から順次、幼稚園と保育園を統合し、保育を行いながら幼児教育を実施している「幼保一元化の取り組み」について視察を行った。

滋賀県彦根市では、「ひこね元気計画21」について視察を行った。「元気」をキーワードに、市民が主体となつてさまざまな事業を計画して取り組み、肥満の改善や運動を行う人の増加等、市民の健康増進につながっている。

これらの視察事項を参考に、本市で取り組む施策に生かしていきたい。



文教厚生委員会行政視察（宇都宮市）

市民経済委員会

●日時／10月13日～10月15日

●視察地／安城市・福井市・西宮市



市民経済委員会行政視察（西宮市）

愛知県安城市では、「ごみ減量20%」を目標に掲げ、行政・市民・事業者が一体となり、取り組んでいる様々な施策についての視察を行った。

福井市では、将来性のある生産物「二押し」の逸品の育成、米粉活用商品の開発・販売やものづくりに取り組む中小企業者への支援などの施策によって「競争力ある産業都市」を目指す取り組みについて視察を行った。

兵庫県西宮市では、地域住民・地域事業者・市職員などが協力して、住み良い環境づくりを目指す活動「エココミュニケーション会議」についての視察を行った。この活動は、中学校区を目安に活動区域とし、それぞれの地域が「エコ」をテーマとして、活動内容を自主的に決定して取り組んでいる。

今回視察を行った事業を参考に、本市の今後の施策に生かしていきたい。

建設委員会

●日時／10月27日～10月29日

●視察地／函館市・船橋市・横須賀市

北海道函館市では、人口や店舗の郊外移動により空洞化したかつての中心市街地を、拠点整備などのハードと官民協働によるソフトの対策により活性化させる事業について視察した。

千葉県船橋市では、ライフサイクルコストなど総合的な公共事業のコスト削減により、基準年度と比較して、毎年3%以上の削減率を達成している「公共事業コスト構造改善プログラム」について視察した。

神奈川県横須賀市では、入札の競争性や透明性を確保しながら、公共工物品質を確保する一つの手法として、「工事成績条件付き入札制度」について視察した。

今回視察を行ったコスト削減と品質確保対策は、執行機関に事業の過程で参考にしてもらうと共に、議会でも、委員会審査などに生かしたい。



建設委員会行政視察（船橋市）

議会会報委員会

●日時／11月4日～11月5日

●視察地／全国市議会議長会・千代田区



議会会報委員会行政視察（全国市議会議長会）

全国市議会議長会では、日本中の他市の議会だよりを閲覧した。その中でもコンクールで賞をとったものの、本市ではまだ取り組んでいない議員の賛否一覧の掲載や行政課題に対する調査を行う特集記事などを掲載しているものなど、特徴的な記事が参考になった。また、市民との意見交換会など、先進的な議会の取り組みについても視察した。

東京都千代田区議会では、「情報公開条例」「電光表示板式投票システム」「ホームページ」など、議会からの情報提供全般に渡る先進的な取り組みについて視察した。

市民に対する説明責任を果たし、透明度の高い議会にするため、今回の視察内容を、インパクトがあり読みやすい議会だよりや効果的なホームページの作成などに役立てたい。

視察報告の詳細は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

東広島市ホームページアドレス <http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

議会活動状況

平成21年1月1日から平成21年12月31日までの1年間の市議会の活動状況です。

■総括表

区 分		会議別	第1回 定例会	第1回 臨時会	第2回 定例会	第3回 定例会	第2回 臨時会	第3回 臨時会	第4回 定例会	合計	
付 議 案 件	議 案		88	4	29	27	1	4	17	170	
	条 例		(20)	(3)	(5)	(8)		(4)	(5)	(45)	
	予 算		(40)	(1)	(7)	(7)			(6)	(61)	
	そ の 他		(26)		(12)	(10)	(1)		(2)	(51)	
	議 員 提 出				(1)	(1)				(2)	
	委 員 会 提 出		(2)		(4)	(1)			(4)	(11)	
	認 定				1			2		3	
	承 認			4		2				6	
	同 意		5		2	3				10	
	諮 問				1	1			8	10	
	計		93	8	33	33	1	6	25	199	
	審 議 結 果	原 案 可 決		88	4	29	27	1	4	17	170
		認 定 可 決				1			2		3
		承 認 可 決			4		2				6
同 意 可 決			5		2	3				10	
適 任 可 決					1	1			8	10	
修 正 可 決											
原 案 否 決											
継 続 審 査											
審 議 未 了											
計 (継続審査を除く)		93	8	33	33	1	6	25	199		
選 挙				4		1			5		
報 告		3	9		3			2	17		
請 願	付 議 件 数		1							1	
	審 査 結 果	採 択									
		不 採 択		1							1
	継 続 審 査										
	取 り 下 げ										
審 議 未 了											
陳 情		4	3		1	1	1	4	14		
代 表 ・ 一 般 質 問 者		6		18	15			15	54		

■本会議

区分 会議別	開会月日	閉会月日	会期日数	開議日数	出席 延人数	説明員 延人数	傍聴者 延人数
第1回定例会	2月23日	3月23日	29日	6日	173人	126人	71人
第1回臨時会	5月29日	5月29日	1日	1日	29人	22人	0人
第2回定例会	6月9日	6月29日	21日	9日	278人	176人	83人
第3回定例会	9月7日	9月24日	18日	6日	179人	132人	58人
第2回臨時会	10月19日	10月19日	1日	1日	30人	21人	0人
第3回臨時会	11月17日	11月17日	1日	1日	28人	21人	0人
第4回定例会	12月4日	12月18日	15日	6日	176人	132人	96人
計	—	—	86日	30日	893人	630人	308人

■委員会等

区分 委員会別		開会中		閉会中		合計	
		開催延日数 (回数)	出席延人数	開催延日数 (回数)	出席延人数	開催延日数 (回数)	出席延人数
常任委員会	総務委員会	9日	67人	9日	66人	18日	133人
	文教厚生委員会	8日	63人	10日	76人	18日	139人
	市民経済委員会	6日	43人	8日	54人	14日	97人
	建設委員会	6日	44人	8日	53人	14日	97人
	小計	29日	217人	35日	249人	64日	466人
議会運営委員会		17日	136人	13日	97人	30日	233人
新庁舎建設特別委員会		3日	33人	5日	51人	8日	84人
予算特別委員会		10日	244人	—	—	10日	244人
広島中央広域行政組合 決算特別委員会		2日	16人	—	—	2日	16人
決算特別委員会		—	—	9日	108人	9日	108人
議会全員協議会		3日	88人	9日	259人	12日	347人
議会会報委員会		2日	16人	13日	97人	15日	113人
会派会長会議		2日	20人	4日	34人	6日	54人
委員長会議		1日	9人	2日	12人	3日	21人
合計		69日	779人	90日	907人	159日	1686人

議会の動き

平成21年11月3日～平成22年1月29日

- 11・4 総務委員会行政視察（～6日）
 - ◇ 議会展報委員会行政視察（～5日）
- 11・10 宮城県石巻市議会来市
 - ◇ 文教厚生委員会
- 11・12 総務委員会
- 11・13 議会運営委員会
 - ◇ 京都府福知山市議会来市
- 11・17 委員長会議
 - ◇ 平成21年第3回臨時会
 - ◇ 総務委員会
 - ◇ 議会全員協議会
 - ◇ 議会展報委員会
- 11・18 愛知県清須市議会来市
 - ◇ 愛知県吉良町議会来市
- 11・26 市民経済委員会
- 11・27 建設委員会
- 11・30 文教厚生委員会
- 12・1 総務委員会
- 12・2 議会運営委員会
- 12・4 平成21年第4回定例会（議案説明）
 - ◇ 議会全員協議会
- 12・8 平成21年第4回定例会（一般質問）
- 12・9 平成21年第4回定例会（一般質問）
- 12・10 平成21年第4回定例会（一般質問）
 - ◇ 会派会長会議
- 12・11 平成21年第4回定例会（一般質問）
 - ◇ 新庁舎建設特別委員会
- 12・14 文教厚生委員会
- 12・15 市民経済委員会
- 12・16 建設委員会
- 12・17 総務委員会
 - ◇ 会派会長会議
- 12・18 議会運営委員会
 - ◇ 平成21年第4回定例会（議案審議）
 - ◇ 議会展報委員会
- 12・22 新庁舎建設特別委員会
- 1・12 新庁舎建設特別委員会
- 1・18 議会運営委員会
 - ◇ 議会全員協議会
 - ◇ 会派会長会議
- 1・20 議会運営委員会行政視察（～22日）
 - ◇ 千葉県浦安市議会来市
- 1・21 埼玉県久喜市議会来市
- 1・26 総務委員会
 - ◇ 千葉県印西市議会来市
- 1・27 建設委員会
 - ◇ 福岡県大牟田市議会来市
- 1・28 文教厚生委員会
- 1・29 議会展報委員会
 - ◇ 市民経済委員会

市民の声

私の思い

黒瀬町榎原 長嶋 睦雄
ながしま むつお

私は駐在員と言われている時から行政区長をやっている。日頃から政治への思いは強い。昨年の衆院選では、民主党の大勝利で新政権が誕生した。この厳しい経済環境の中で、日本丸をどのように改革し、舵をとろうとしているのか関心を持ち続けている。私には地域の事を含めて思っている事が多い、新政権のコンクリートから人への考えは分かるが、まだこの地域のインフラ整備は途上半ばの感が強い。東広島市は、全国屈指の成長都市と言われているが、少子高齢化の波も避けられず人口も横ばい、税収も余り期待できない状況

況下に於いては、思い切った発想の転換と辛抱強さも必要と思う。校舎が狭いなら学校区を見直すとか、耐震不足なら強化策を考えると、庁舎が狭いなら支所の有効利用を考えるとかである。なにも一極集中でないと行政が機能しないとは思わない。むしろ地域間格差への歯止めになるのではと思いたい。

市民の声について

西条町寺家 李木 幹枝
すももぎ けんえ

私のような超後期高齢者には、ヒヤリとする場面が多々あり、昔に比べて、住みやすさが失われつつあると感じます。一度は、車が通り過ぎるのを待っていたら、かすられて、転倒し、通院を余儀なくされました。つい先日は、近所

の危険なカーブで自転車を降りて待っていたら、大回りした車がすれすれを通り、またもや転倒。近所を気楽に動けないほどの車の量です。一念発起して、近所の地権者で話し合い「土地は寄付するので、道幅を広くして下さい」と市役所へお願いしました。あれから二年。この度、市会議員の先生達のお陰で、やっとお願いが成就するようです。歩く事は、大切な健康法です。年寄りにも安心、希望の持てるまちづくりを考えてくださっていることが最近伝わってきます。市民の考え、気持ちを市政に取り入れて下さる、日々の御努力に感謝申し上げます。車に倒されたうち身の痛さをこらえ、文章にしました。益々元気の良い東広島に発展します様、希望致します。

■皆さんから出された陳情

- ▽ 医師・看護・介護職員の人材確保、地域医療・介護の確立を求める陳情書
- ▽ 酪農経営窮状支援緊急対策実行要望書
- ▽ 消費者行政の充実・強化を求める陳情書
- ▽ 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
- ▽ 平成22年度税制改正及び行財政改革に関する要望について

平成21年度 東広島市小学校
球技交流会が開催されました!!

1月16日に「東広島市小学校球技交流会」が開催されました。東広島市内全37校が参加し、学校規模別に5会場に分かれ、400人を超える児童が熱戦を繰り広げ



ました。当日は、寒い日にも関わらず、子どもたちの真剣なプレーと応援する人たちの声で、体育館の中は熱気と歓声に包まれていました。



平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会
豆知識

◆ 決議 ◆
けつぎ

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいいます。決議の形式でなされる議会の意思表示は、当該地方公共団体の公益に関する限り可能と考えられており、極めて広範な問題を取り上げることが可能です。

決議には、法的効果を伴うものと法的効果を伴わない事実上のものがあります。平成21年第4回定例会でなされた2つの決議は、どちらも後者に分類され、政治的意思の表明を内容とするものと儀礼的事項について行うものに該当します。

市議会からのご案内

● 本会議の「録画中継」を閲覧できます。

平成21年第3回定例会(9月)分から、ホームページで本会議の録画中継を閲覧できます。下記アドレスの市議会情報をご覧ください。

また、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見る事ができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

● 本会議を傍聴してみませんか

平成22年第1回定例会の予定：2月22日開会
3月2・3・4・5・19日(10時から)

席数：42席 車椅子用2席

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、傍聴する当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。また傍聴される方に、議案書を貸し出しておりますので、希望される方は議会事務局に申し出てください。※傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

● 本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:15です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

● 市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

今、議会では新たな議会改革を行っています。中でも広報に関する事項では、本会議のインターネット中継・ホームページへの議会、委員会、議員などの情報提供・議会だよりの内容の充実など、市民の方により多くの情報の提供を行い、議会に対し今まで以上に関心を持っていただきたいと思い、議会運営委員会・議会会報委員会と真剣に取り組んでいます。

今後とも、議会に対して市民の皆様の熱い視線をお願いいたします。

乗越 耕司